

JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン(47FA/地域FA向け) の策定について

2020/6/12

Japan Football Association

JFA



アジェンダ

- はじめに
- ガイドラインの構成
- ガイドライン策定の基本方針
- ガイドラインの運用方針
- ガイドライン詳細
 - 1) 活動再開の基準（目安）
 - 2) 活動再開時の留意点（手引き・チェックリスト）
- JFA/各FA事業の活動方針の整理
 - 各事業毎に発信してきたJFA事業の今後の方針・スケジュールを整理・提示
 - 47FA事業の今後の方針決定における留意点の提示

はじめに

2020年の年初より感染が拡大した新型コロナウイルスの影響により、社会・経済活動が停滞する中、事業者及び関係団体は、今後の持続的な対策を見据え、政府の方針等に基づいて、業種や施設の種別ごとにガイドラインを作成するなど、自主的な感染防止のための取組を進めることが求められており、日本スポーツ協会や日本オリンピック委員会等においても、各種統括団体向けのガイドラインが策定・公表されているところです。

「JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン」（以下、「本ガイドライン」）は、こうした政府の方針や上位団体のガイドラインに基づき策定したものであり、各種の事業を再開するに当たっての道筋や基準を整理し、また、事業再開時及び再開後における感染拡大予防のための留意点を「手引き・チェックリスト」としてまとめたものです。

各都道府県サッカー協会・地域サッカー協会（以下、「各FA」）及び加盟チームにおかれましては、それぞれにおける事業や活動を実施される際に本ガイドラインを参照いただくとともに、特に各都道府県協会におかれては、必要に応じ、本ガイドラインを参考に、地域特性に応じた各都道府県のガイドラインの作成に取り組んでいただきますようお願いします。

ガイドラインの構成

今回作成する「ガイドライン」は以下の要素により構成される。

1. 活動再開の基準（およその目安）

コロナウイルスの各地域における感染状況に応じて活動レベルを設定し、各レベルにおける活動の内容や範囲の目安を提示

2. 活動再開にあたっての留意点（各種手引き・チェックリスト）

各活動レベルにおいて活動を実施する際に準備しておくべき事項、配慮するべきポイント等を整理

上記に加え、今後の事業の活動方針を整理

- ・各事業毎に発信してきたJFA事業の今後の方針・スケジュールを整理・提示
- ・47FA事業の今後の方針決定における留意点の提示

ガイドライン策定の基本方針

コロナ禍においてサッカー・スポーツ活動の自粛が続く中、今後のWith/Afterコロナにおける活動再開のためのガイドラインを、以下の基本方針に基づき策定する。

安全最優先	生命・健康の安全を最優先とし、感染拡大のリスクを最小限とする、サッカーファミリーが安全に活動できる環境を提供する
不当な扱い・差別等の禁止	地域の感染状況で生じる活動差をもって選手やチームを不当に扱うことはなく、感染状況に起因する一切の差別や誹謗・中傷の発生を許容しない
リスペクト	関わる全ての方を大切に思い、困難な状況にあるサッカーファミリーに手を差し伸べ、笑顔あふれるサッカー環境を再構築すべく全力を尽くす
「新しい日常・生活様式」への適応	Beforeコロナの「日常」が即座に戻ることは無いということを前提に、置かれた状況の正確な分析・理解に基づくガイドラインを設計する
サッカー界の抜本的見直し	今回のコロナ禍を契機とし、組織の在り方や個別事業の設計について抜本的な見直しを図る（リスクとチャンス）

ガイドラインの運用方針

- 本ガイドラインは各FAの活動再開の時期及び各時点において実施し得る活動について、おおよその目安を提示するもの(各FAやチームの活動に対して強制力を持つものではない)
- 本ガイドラインの運用においては、国や自治体、上位団体の方針や基準が優先
※ JリーグやJFL等のトップリーグの開催・運営においては、各団体が別途作成するガイドライン等がある場合はそれらを優先
- 活動の開始時期や事業実施の可否については、政府が示す基準やそれに基づく各都道府県自治体の方針に基づき、各FAやチームが最終的に判断
- 国や自治体等の方針や基準が改定された場合には、JFAが作成するガイドラインについても柔軟に見直しを実施

1. 活動再開の基準（目安）

政府の専門家会議が発表(5/14)した、感染状況に基づく都道府県の3区分(以下)をベースに、各都道府県の活動再開時期及びその活動内容の目安とする「活動レベル」を設定。

感染状況に基づく都道府県の3区分

緊急事態宣言の対象地域		解除地域	
名称	特定警戒	感染拡大注意	感染観察
判断基準	累積数、経路不明の割合、増加の勢いなどに加え、直近1週間の感染者数も	新規感染者数などが「特定警戒」の半分程度	感染者数が「拡大注意」の水準に達しない
対応の基本	接触の8割減	新しい生活様式を徹底、必要に応じ自粛を要請	新しい生活様式を徹底
外出	法に基づき外出自粛を要請	不要不急の他県への移動は避ける	他区分の県への不要不急の移動は避ける
仕事	出勤者数を7割減	在宅勤務、時差出勤などを推進	必要に応じ、在宅勤務や時差出勤を進める
イベント	クラスター発生の恐れがあるものや、3密の集まりは法に基づき自粛を要請	クラスター、3密となるものは自粛要請、そのほかは予防指針を踏まえた対応	参加者は100人以下、かつ定員の50%以下が開催の目安

1. 活動再開の基準（目安）

活動レベル設定

- 前述の3区分を基に、事業実施に伴う移動の範囲などの要素を考慮し活動レベル及びそれぞれで目安となる活動の範囲を設定
- 下記活動レベルの適用はレベル3までは都道府県／地域、レベル4・5は全国規模とし、市区町村単位での扱いは必要に応じて個別の状況を踏まえFAで判断
- いずれのレベルにおいても、当該地域の自治体の方針などを優先的に考慮し、各FAにおいて最終的な事業実施可否の判断を行った上で、感染拡大防止のための十分な対策を講じる事が前提

↑
都道府県／地域が規定状況で活動範囲を見る
↓
全国的な状況

活動レベル	状態		活動の範囲	
	自 都道府県	他 都道府県	チーム活動：	FA事業：
活動レベル1	「特定警戒」	-	完全自粛 (個人トレーニングは可能)	完全自粛
活動レベル2	「感染拡大注意」	-	段階的再開※1 (移動は都道府県内のみ)	段階的再開※2 (比較的小規模な事業、都道府県内のみ)
活動レベル3	「感染観察」	政府の3区分が混在	原則 再開 (移動は「感染観察」もしくは3区分に該当しないエリアに限定)	原則 再開 (同一地域に「特定警戒」「感染拡大注意」の都道府県が無い場合、地域内活動再開)
活動レベル4	「感染観察」	各都道府県が「感染観察」	原則 再開	原則 再開 (全国、一部制限あり※2)
活動レベル5	全都道府県が「感染観察」に該当しない	全都道府県が「感染観察」に該当しない	完全再開	完全再開(全国)

※1 チーム活動における段階的再開とは、例えば、感染状況や施設における予防策の徹底度合い、適切な距離を保つための人数等に応じて、チームを複数のグループに分けてグループ単位での限定的な活動から再開し、徐々にそのユニットを拡大していくことなどを想定

※2 FA事業における「段階的再開」や「一部制限あり」とは、政府の指標等に基づき参加人数を制限してイベントを実施するようなケースを想定

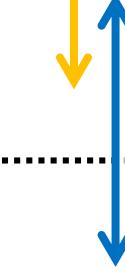
1. 活動再開の基準（目安）

各活動レベルにおける実施事業マッピング

47FA/地域FA事業（例）

JFA事業（例）

逆戻りの可能性を常に認識



- 活動再開に向けたトレーニング動画配信

- 指導者/審判講習会(FA内参加のみ)
- 巡回指導・フェスティバル(〃)
- トレセン活動（地区・県）
- 都道府県内リーグ
- 全国大会予選（県内）

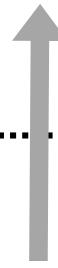
各事業の最終的な
実施有無の判断は
47FA/地域FAにて
実施

- 指導者/審判講習会（含近隣FA参加）
- トレセン活動（地域）
- 地域リーグ
- 全国大会予選（地域）

- 各都道府県主催の全国的規模の大会・イベント等

事業再開決定において感染状況の区別以外に考慮すべき要素例

- ・政府及び各自治体の方針
- ・事業や活動の規模
- ・参加者の属性（子ども、成人、シニア等）など



- 活動再開に向けたトレーニング動画配信

- アカデミー

- 地域単位での競技会

- 国内競技会全国大会（一部限定開催）
- ナショナルトレセン活動
- 指導者/審判講習会
- フェスティバル

- 国内競技会全国大会
※国際試合の取扱については別途検討
- フットボールカンファレンス（JFA主催）

JFA事業の実施にあたっては、都道府県/地域FA事業や、チーム活動・選手の状況への十分な配慮が必要

1. 活動再開の基準（目安）

活動再開時及び再開以降の活動規模の設定

政府の対策本部が発表（5/25）したイベント開催制限の段階的緩和の目安（以下）をベースに活動規模の拡大の目安を設定。

イベント開催制限の段階的緩和の目安（その1）

資料 6-1

- 「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底・継続。イベント主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけ。
- 感染拡大の兆候やイベント等でのクラスターの発生があった場合、イベントの無観客化や延期、中止等も含めて、国と連携しながら、都道府県知事が速やかに協力を要請。その際、専門家によるクラスターの発生原因やそれへの有効な対策等に関する分析を出来る限り活用（業種別ガイドラインの改定にも活用）。緊急事態宣言が出た場合、対策を強化。
- 今後、感染状況等に変化がみられる場合、段階的解除の目安の変更や必要な対策等を通知。

<基本的な考え方>

時期		収容率	人数上限
【移行期間】 ステップ① 5月25日～ <small>*ステップ①から約3週間後</small>	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 <small>*できれば2m</small>	200人
ステップ② 6月19日～ <small>*ステップ①から約3週間後</small>	屋内	50%以内	1000人
	屋外	十分な間隔 <small>*できれば2m</small>	1000人
ステップ③ 7月10日～ <small>*ステップ②から約3週間後</small>	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 <small>*できれば2m</small>	5000人
【移行期間後】 感染状況を見つづ、 8月1日を目途 <small>*ステップ③から約3週間後</small>	屋内	50%以内	上限なし
	屋外	十分な間隔 <small>*できれば2m</small>	上限なし

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。

1. 活動再開の基準（目安）

活動再開時及び再開以降の活動規模の設定

政府の対策本部が発表（5/25）したイベント開催制限の段階的緩和の目安（以下）をベースに活動規模の拡大の目安を設定。

外出自粛の段階的緩和の目安

- 「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底・継続。
- 感染拡大の兆候や施設等におけるクラスターの発生があった場合、外出自粛の強化等を含めて、国と連携しながら、都道府県知事が速やかに協力を要請。その際、専門家によるクラスターの発生原因やそれへの有効な対策等に関する分析を出来る限り活用（業種別ガイドラインの改定にも活用）。緊急事態宣言が出た場合、対策を強化。

時期	外出自粛	
	県をまたぐ移動等	観光
【移行期間】 ステップ① 5月25日～		 *観光振興は県内で徐々に、人との間隔は確保
ステップ① 6月1日～		 *一部首都圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）、北海道との間の不要不急の県をまたぐ移動は慎重に。
ステップ② 6月19日～ *ステップ①から約3週間後		
ステップ③ 7月10日～ *ステップ②から約3週間後		 *観光振興は県をまたぐものも含めて徐々に、人との間隔は確保 *GoToキャンペーンによる支援（7月下旬～）
【移行期間後】 感染状況を見つづ、 8月1日を目途 *ステップ③から約3週間後		 *GoToキャンペーンによる支援

1. 活動再開の基準（目安）

活動再開時及び再開以降の活動規模及び活動における移動可能範囲の目安

↑ 各ステップの期間は政府方針に準拠 ↓

	事業活動規模	移動範囲
ステップ1 6/1~※	<p>屋内： 100人以下または定員の50%以内</p> <p>屋外： 200人以下。人との距離は2メートルを確保</p>	北海道、東京、千葉、埼玉、神奈川 との間の移動は避ける
ステップ2 6/19~	<p>屋内、屋外ともに1000人以下または定員の50%以内</p>	都道府県をまたぐ移動が可能
ステップ3 7/10~	<p>屋内、屋外ともに5000人以下または定員の50%以内</p>	
ステップ4 8/1~	<p>政府及び各自治体方針に従い適切な規模で事業を実施</p>	

※各ステップの期日は本ガイドライン作成時の政府方針に基づくもの

2. 活動再開時の留意点（手引き・チェックリスト）※詳細はガイドライン本体参照

項目

- 共通的留意事項
- 競技会・試合運営
- 研修会・講習会
- 審判員・審判指導者用
- フットボールセンター運営
- サッカーファミリーの心と体の健康のために（保護者向け・指導者向け）

各FA/JFA事業の活動方針整理

整理する項目

For Players

- 競技会（大会・リーグ）
- 強化活動・育成活動（トレセン等）
- 普及活動(フェスティバル・巡回指導等)

For Coach & Referee

- 講習会・研修会（大人向け）

For Official/Facilities

- 法人運営
- 施設

各FA/JFA事業の活動方針整理（5月22日時点）

競技会（国内大会・リーグ）

	47FA/地域FA	JFA
方針	<ul style="list-style-type: none">当該都道府県において緊急事態宣言が解除され、会場において十分な感染防止対策が講じられている場合には47FA主催大会開催が可能都府県間の移動制限が解除され、会場において十分な感染防止対策が講じられている場合には、地域FA主催大会開催が可能上記大会に参加するにあたり、各チームはコンディションが十分整っていること、日常において新しい生活様式を徹底していること、また保護者が参加を承諾していることが条件	<ul style="list-style-type: none">8月末まで全てのJFA主催全国大会は中止決定済みJFA主催全国大会の開催については下記のポイントを考慮して判断<ul style="list-style-type: none">各都道府県において緊急事態宣言が解除され、参加者の開催地域への移動が可能な状態となっている開催都道府県が競技会開催を承認している
参考	<ul style="list-style-type: none">日本スポーツ協会・日障協 スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドラインJリーグ 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン <p>■延期決定済み競技会 天皇杯、高円宮U-18プレミアリーグ、全日本O-50サッカー大会、全日本O-60/70サッカー大会 ■中止決定済み競技会 全日本フットサル選手権、全日本O-30/40レディース大会、全日本大学フットサル選手権、全日本U-18フットサル選手権、全日本U-12フットサル選手権（バーモントカップ）</p>	

各FA/JFA事業の活動方針整理（5月22日時点）

強化・育成活動

	47FA/地域FA(地域/FA/地区トレセン)	JFA（エリート/トレセン）
方針	<p>【共通項】</p> <ul style="list-style-type: none">● 所属先のチーム活動が再開していること。● 活動休止期間を考慮し、十分な復帰期間・プログラムが講じられていること。● 政府や当該都道府県自治体が示す、活動参加者・施設・エリアに適用される各種規制・ガイドラインを遵守 <ul style="list-style-type: none">● まずは所属チーム活動を優先する。● 開催可否は各主催者が責任をもって判断	<ul style="list-style-type: none">● 当面(6月末まで)は全ての活動について原則中止もしくは延期● 活動停止期間中は個人で行えるトレーニングコンテンツの制作・配信を実施● 緊急事態宣言などの政府・自治体による制限の解除に応じて活動を再開(参加人数、参加者の移動手段、開催地等に応じて判断)
備考	<ul style="list-style-type: none">・日本スポーツ協会・日障協 スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン・サッカーファミリーの心と体の健康のために	

各FA/JFA事業の活動方針整理（5月22日時点）

普及活動

	47FA（フェスティバル・巡回指導等）	JFA（ユニクロ等フェスティバル）
方針	<ul style="list-style-type: none">各種活動の実施については、活動参加者・施設・エリアに適用される各種規制・ガイドラインを遵守して行う。開催可否は各主催者が責任をもって判断保育園や幼稚園からの要請により、巡回指導を実施する場合は、上記規制・ガイドラインおよび当該FAの方針を踏まえ、派遣される指導者の安全確保に十分留意する。また訪問先の方針も十分に確認が必要	<ul style="list-style-type: none">活動停止期間中は個人で行えるトレーニングコンテンツの制作・配信を実施JFAキッズ関連事業は、感染拡大が収束し、日常生活がもどり、関わる皆様方の活動が再開され、不安なく生活ができるようになった後に実施8月末までのユニクロサッカーキッズは延期・中止各種キッズ関連ミーティング・研修会は9月以降に再計画
備考	<p>・日本スポーツ協会・日障協 スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン</p>	

各FA/JFA事業の活動方針整理（5月22日時点）

指導者関連事業

	47FA/地域FA（講習・研修会等） B級・C級・D級・キッズ	JFA（講習・研修会等） S～B級、リフレッシュ、インストラクター研修
方針	<ul style="list-style-type: none">各種活動の実施については、活動参加者・施設・エリアに適用される各種規制・ガイドラインを遵守して行う。開催可否は各主催者が責任をもって判断する。登録指導者のリフレッシュポイントは獲得期間を1年間延長したので、リフレッシュ研修会は急いで開催する必要はありません。講習会を実施しない期間中は自宅で受講が可能なオンライン講習・研修を推進	<ul style="list-style-type: none">『指導者養成事業は、感染拡大が収束し、日常生活がもどり、関わる皆様方の活動が再開され、不安なく生活ができるようになつた後に実施する』という方針のもと、JFA主催指導者養成講習会等は「無期限延期」。活動の再開については、早くとも秋頃（9月頃）を想定しておりそれまで実施・開催はなし。次回ご案内の目途は6月下旬頃を予定講習会を実施しない期間中は自宅で受講が可能なオンライン講習・研修を推進
参考	<p>(JFA発信文書)</p> <ul style="list-style-type: none">・4/22発信「2020年度JFA主催指導者養成関連事業の無期限延期のお知らせ（新型コロナウイルス感染拡大防止対応）」・4/24発信「登録指導者リフレッシュポイント獲得期限の延長について」 (その他)・日本スポーツ協会・日障協 スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン	

各FA/JFA事業の活動方針整理（5月22日時点）

審判関連事業

	47FA/地域FA	JFA
方針	<ul style="list-style-type: none">各種講習会・研修会は、政府や当該都道府県自治体が示す、活動参加者・施設・エリアに適用される各種規制・ガイドラインを遵守して実施。4級新規認定講習会（ユース審判員含む）のオンラインでの実施を選択可昇級試験は、競技会再開後に当該都道府県のガイドラインに則って実施審判員/審判指導者の割当は、所属する都道府県のガイドラインを遵守・対応した移動を考慮して実施	<ul style="list-style-type: none">6/末まで全ての研修会、1級認定試験は延期またはオンラインでの実施実地での講習会を実施しない期間中は、審判員をカテゴリー毎に分けて、オンライン勉強会を実施各リーグの再開時期が確定後、必要に応じてプラクティカルTRを実施リーグ開幕後暫くの割当は、審判員の移動距離を極力抑えることを原則
参考	<ul style="list-style-type: none">日本スポーツ協会・日障協 スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン	

各FA/JFA事業の活動方針整理（5月22日時点）

法人運営

	47FA/地域FA(役職員・業務委託者・ボランティア)	JFA (役職員・業務委託者・ボランティア)
方針	<ul style="list-style-type: none">● 感染予防対策の体制構築のポイント<ul style="list-style-type: none">・ 働き方、勤務場所の基本的考え方・ 職場に通勤する場合の留意点・ 職場での働き方のルール作り・ 職場の衛生環境の維持・ 職員への感染防止策の理解促進・ 感染者が確認された場合の対応	<ul style="list-style-type: none">● JFAは政府や自治体の指示も踏まえ、職員の健康・安全・感染拡大防止を第一に、2月27日～在宅勤務を開始、5月31日まで実施予定● 活動レベル2に移行後も、出社率を低く設定し（20%程度）、原則在宅勤務。出社の場合も時差出勤を奨励● 事業所内は、2メートルを目安に職員の勤務スペースを確保し、密室での会議を禁止。● オフィスのトイレ、休憩スペース、設備・器具などを定期的に清拭消毒を実施● 従業員に対し、感染防止対策の重要性を理解させ、マスクの常時着用や手洗いの励行を含め、日常生活を含む行動変容を訴求● 職員あるいは同一オフィス内で他社の職員の感染が確認された場合のマニュアルを整備
参考	<p>経団連 オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン</p> <p>厚生労働省 新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」</p>	

各FA/JFA事業の活動方針整理（5月22日時点）

施設

	47FA（フットボールセンター）	JFA（JFA夢フィールド）
方針	<ul style="list-style-type: none">施設を運営する上で、利用者・スタッフ・観客・メディア等の健康と安全を第一に考えて感染拡大防止策を講じる。施設面や費用面で十分な防止策を講じられない際は運営不可執務環境 = 十分な換気と消毒、三密を避ける会議等 = オンライン会議の活用ピッチの利用 = 同時利用人数の制限更衣室等 = 交代利用、ポンプ式液体または泡石鹼を用意取材等 = 囲み取材時の適切な距離施設全体 = 多頻度の消毒と清掃	<ul style="list-style-type: none">利用者・スタッフ・観客・メディア等の健康と安全を第一に考えて感染拡大防止策を講じる。施設運営におけるモデルケースとなるよう、徹底した対策や新たな対策を検討・施行各活動レベルにおいて実施可能な活動を実施。特に参加者の所在地と移動方法に留意ピッチ/アリーナ/更衣室や会議室等の同時利用人数を制限し、かつ消毒と清掃を徹底するため、各施設の利用頻度を低くし、必要に応じて各諸室の目的外利用も許容
参考	<p>スポーツ庁 社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン</p> <p>公益社団法人全国公立文化施設協会 劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン</p> <p>公益社団法人全国公民館連合会 公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン</p>	

Thank you.